

保存版

令和8年4月

保護者の皆様

京都市立紫明小学校
校長 加地 知子

特別警報に対する非常措置のお知らせ

■平成 25 年度より、京都市教育委員会から特別警報の対応が策定されました。特別警報に対する非常措置は下記のようになっておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。なお、暴風警報時と特別警報時の対応は違いますので、お間違いのないようお願いいたします。

1 登校前に特別警報が発令された場合

- (1) 下校後、特別警報が発令され、その日の午前0時までに解除になった場合は、翌日の5校時目(午後1時40分)より授業を開始します。給食はありません。
- (2) 午前0時以降特別警報が発令された場合は、当日を休業（自宅待機）とします。学校再開については、学校ホームページやすぐーる配信でお知らせいたします。

2 在校中に特別警報が発令された場合

- (1) 休業となり、児童は学校に留め置きます。集団下校はしません。
- (2) 保護者への引き渡しをします。学校までお迎えをお願いします。
- (3) その際、学校より、ホームページやすぐーる配信でお知らせいたします。すぐーる配信につきましては、一斉送信になりますので、送信に時間がかかる場合があります。

※緊急時の混乱を避け、児童の安全確保を第一にいたしますので個別の電話対応はいたしません。保護者の方の迎えがあるまで学校に留め置きます。
※児童館は休館となります。

【概要図】

